

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	①-25	実施計画番号	138	事業開始年度	平成18年
事務事業名	職業能力開発の推進			事業終了年度	
担当課名	商工労政課			事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	十和田職業能力開発校指定管理	関連事務事業			
背景や経緯等	十和田職業能力開発校は、職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練施設として、市が国の補助金や起債等により、平成9年4月1日に設置した。この開発校を使用して国の認定を受けている職業訓練法人十和田職業訓練協会が県の認定職業訓練事業費補助金を受けて、職業能力開発促進法に規定している職業訓練を行っている。指定管理については、開発校設置当初の平成9年度から平成17年度までは十和田職業訓練協会との委託契約により管理、平成18年度からは同協会と基本協定を結び、指定管理している。				
事務事業の目的	十和田職業訓練協会の会員である、木造建築、板金、左官タイル、木工、建築塗装業の各事業所の新規従業員が訓練生として入学し技術を身に付け、卒業して職場に戻り、中堅技能者として地域で職業能力を発揮する。				
実施状況	従来の、企業が新人を雇い技術者を育てていくという終身雇用制が揺らぐなか、事業者が即戦力を求める雇用体制へのシフトにより訓練生自体の減少が続いている。普通課程普通職業訓練を平成25年度まで実施したが、平成26年度は0名で休校し、平成27年度、28年度も0名で、短期課程普通職業訓練を平成27年度は1コース4名、平成28年度は1コース10名で実施する予定である。				

【人件費の推移】

		26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	24	24	24
	人件費(千円)	864	864	864
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

【事業費の推移】

		26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
事業費合計(千円)		1,145	1,145	1,145

【指標】

活動指標	活動指標名①		入学者数(普通課程普通職業訓練)			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
			人/日	0	0	0
	活動指標名②		入学者数(短期課程普通職業訓練)			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
			人/日	0	4	10
成果指標	成果指標名①		職業訓練生徒数(普通課程普通職業訓練)			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
			人/年	目標値	実績値	達成度(%)
				5	3	3
				0	0	0
				0%	0%	0%
	成果指標名②					
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
			人/年	目標値	実績値	達成度(%)

十和田市事務事業評価シート

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由				
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	B	1	3	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">存在意義の見直しの余地</td> <td style="text-align: center;">1 / 4</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 入学希望者は、十和田職業訓練協会の会員である、木造建築、板金、左官タイル、木工、建築塗装業の各事業所を介して入ってくる。業界では高い技能を求めているため、認定職業訓練事業は今後も継続していくべきものであり、当該事業の妥当性は十分にありと考える。 </td> </tr> </table>	存在意義の見直しの余地	1 / 4	入学希望者は、十和田職業訓練協会の会員である、木造建築、板金、左官タイル、木工、建築塗装業の各事業所を介して入ってくる。業界では高い技能を求めているため、認定職業訓練事業は今後も継続していくべきものであり、当該事業の妥当性は十分にありと考える。	
	存在意義の見直しの余地	1 / 4								
入学希望者は、十和田職業訓練協会の会員である、木造建築、板金、左官タイル、木工、建築塗装業の各事業所を介して入ってくる。業界では高い技能を求めているため、認定職業訓練事業は今後も継続していくべきものであり、当該事業の妥当性は十分にありと考える。										
② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2							
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	C	0	2	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">成果向上の余地</td> <td style="text-align: center;">4 / 6</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 景気の動向や雇用形態の変化により業界は高い技能を持つ即戦力を求めており、すまいの職人という職業能力の開発のための認定職業訓練事業の有効性は高いものがある。また、教授陣は揃っており、施設や駐車場もあり、普通課程普通職業訓練はもとより、短期的な職業能力の向上のための短期課程普通職業訓練などの継続的な利用など有効性は高い。 ただ、体制は整っているが、普通課程普通職業訓練の訓練生が集まらない状況にあり、短期課程普通職業訓練は実施可能だが、開発校としては、普通課程普通職業訓練の成果が求められる。 </td> </tr> </table>	成果向上の余地	4 / 6	景気の動向や雇用形態の変化により業界は高い技能を持つ即戦力を求めており、すまいの職人という職業能力の開発のための認定職業訓練事業の有効性は高いものがある。また、教授陣は揃っており、施設や駐車場もあり、普通課程普通職業訓練はもとより、短期的な職業能力の向上のための短期課程普通職業訓練などの継続的な利用など有効性は高い。 ただ、体制は整っているが、普通課程普通職業訓練の訓練生が集まらない状況にあり、短期課程普通職業訓練は実施可能だが、開発校としては、普通課程普通職業訓練の成果が求められる。	
	成果向上の余地	4 / 6								
	景気の動向や雇用形態の変化により業界は高い技能を持つ即戦力を求めており、すまいの職人という職業能力の開発のための認定職業訓練事業の有効性は高いものがある。また、教授陣は揃っており、施設や駐車場もあり、普通課程普通職業訓練はもとより、短期的な職業能力の向上のための短期課程普通職業訓練などの継続的な利用など有効性は高い。 ただ、体制は整っているが、普通課程普通職業訓練の訓練生が集まらない状況にあり、短期課程普通職業訓練は実施可能だが、開発校としては、普通課程普通職業訓練の成果が求められる。									
④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	C	0							
⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2							
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">コスト削減の余地</td> <td style="text-align: center;">0 / 6</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 指定管理を導入しているため効率性は高い。 </td> </tr> </table>	コスト削減の余地	0 / 6	指定管理を導入しているため効率性は高い。	
	コスト削減の余地	0 / 6								
	指定管理を導入しているため効率性は高い。									
⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2							
⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2							
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	B	1	3	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">受益者負担適正化の余地</td> <td style="text-align: center;">1 / 4</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 特定の業者による協会の費用での運用という側面もあり、広く市民に開かれているとはいえないが、高い技術を持った若者を育てる認定職業訓練事業に、行政が支援しているという意味では公平性は保っている。 </td> </tr> </table>	受益者負担適正化の余地	1 / 4	特定の業者による協会の費用での運用という側面もあり、広く市民に開かれているとはいえないが、高い技術を持った若者を育てる認定職業訓練事業に、行政が支援しているという意味では公平性は保っている。	
	受益者負担適正化の余地	1 / 4								
特定の業者による協会の費用での運用という側面もあり、広く市民に開かれているとはいえないが、高い技術を持った若者を育てる認定職業訓練事業に、行政が支援しているという意味では公平性は保っている。										
⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2							
現在の適性					14 / 20	改善の余地	6 / 20			

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **14** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **6** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択)

有効性を改善して継続

方向性の理由 減少する職人の技術継承のための職業訓練は必要であり、今後も継続していく必要がある。ただし、今後の訓練生の状況を見た上で、近隣地域との連携による、広域的な職業能力開発校の活用・運営についても検討する。
今後の具体的な取組方策と狙う効果 現在、会員の事業主が雇用する従業員を、訓練生として就学させる人員の余裕がないなどの理由により、職業能力開発校で行う認定職業訓練事業の訓練生の確保は大変難しくなっている。今後は、短期課程普通職業訓練だけでなく、普通課程普通職業訓練を再度実施できるよう新たな訓練生徒の確保・開拓に取り組んでいきたい。